

次期 徳島県文化芸術推進基本計画について

1 計画の位置づけ

文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」及び徳島県文化振興条例に基づく「文化の振興に関する基本的な方針」として、本県の文化の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画。

2 計画期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間
（現計画：令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの5年間）

3 改正の基本的な考え方

現計画の基本的な内容を継続しつつ、本県の文化芸術を取り巻く環境を踏まえ、必要な改正を行う。

4 本県の文化芸術を取り巻く環境（⇒新たな要素）

- (1) 加速度的に進む人口減少・少子高齢化により、文化芸術の担い手不足
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大による文化芸術活動の縮小
- (3) デジタル化の急速な進展
- (4) 徳島県文化観光推進地域計画(R2. 11. 18認定)に基づく文化観光の推進
- (5) 2025年大阪・関西万博に向けた取組み
- (6) 徳島文化芸術ホール（仮称）開館に向けた動き



ポストコロナ新時代に対応した文化芸術活動の推進

- ① 自律的・持続的な発展まで目指した、人材育成や活動支援
- ② 未来に向けた文化芸術活動の推進及び魅力発信
- ③ 地域の文化資源を活かし、観光振興の経済効果を文化振興に再投資

5 策定スケジュール

令和5年	7月	徳島県文化創造審議会①	【諮問】
	8月	徳島県文化創造審議会②	【骨子案の審議】
	9月	総務委員会	【骨子案の報告】
	11月	徳島県文化創造審議会③	【素案の審議】
	〃	総務委員会	【素案の報告】
	12月	パブリックコメント	
令和6年	1月	徳島県文化創造審議会④	【答申案の審議】
	2月	総務委員会	【答申案の報告】
	3月	第2期徳島県文化芸術推進基本計画の決定	